

添付法令資料 3 :

世界経済の変動の影響を受けた特定の輸出志向の労働集約型産業事業者における  
労働時間及び賃金の調整に関する2023年3月7日付インドネシア共和国労働大臣規則

No. 5 (目次)

同月 8 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条及び第 2 条)
第 2 章	特定の輸出志向の労働集約型産業事業者の基準 (第 3 条)
第 3 章	労働時間及び賃金の調整
第 1 節	通則 (第 4 条)
第 2 節	労働時間の調整 (第 5 条及び第 6 条)
第 3 節	賃金の調整 (第 7 条及び第 8 条)
第 4 章	合意の手続 (第 9 条及び第 10 条)
第 5 章	監督、モニタリング及び評価 (第 11 条)
第 6 章	雑則 (第 12 条)
第 7 章	終則 (第 13 条)